

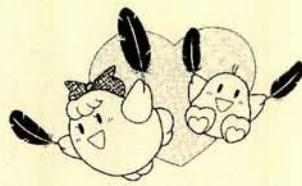
2005年9月 No.453

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司
<http://www.kyoshakyo.or.jp>



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…高齢者や障害者をねらう悪質商法
- 4面…きばってます
～大山崎町社協からのレポート～
- 6面…ひとり親家庭 いきいきふれあい事業
- 8面…合併調印式 ～南丹市社協誕生～



黒谷初秋

もえくさ

▼いよいよこの秋、京都で本格的に「第三者評価事業」に取り組むことになる。すでに二年前から「介護サービス分野」において評価事業に取り組んできたが、「福祉サービス分野」も合流し、「行政主導型」から「公民協働型」の推進組織を設立し、「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」(仮称)として新たに事業をスタートする。事務局を

担う京都府社協としては、この事業の趣旨・目的に沿って、支援機構を構成する事業者団体や利用者団体・行政等と協働して積極的に取り組みを進めたいと考えている。▼京都の取り組みの特徴は、評価対象事業所に、医療系介護サービス事業所も含めていることである。▼この第三者評価事業のねらいは、文字通り第三者が介護・福祉サービスの実態、内容などを評価し、事業者が自らサービス内容・質の向上に向け努力することを手助けすることにある。そして結果として利用者に質の高いサービスを提供することを期待している。▼一方、今度の介護保険法の改正で、厚労省は介護サービス事業者に、介護サービスの内容及び運営状況について情報を公表することを義務付けた。いわゆる「情報の公表」である。目的は、サービス利用者の選択に資するための情報提供である。つまり、一律・共通の指標で、事業所の比較が可能となり、利用者自らの意志・判断でサービスの選択ができる仕組みが作られる。

▼「情報の公表」は、第三者評価事業とは基本的には切り離して考えられている。目的的両者は違うという。また、厚労省の所管も、前者は社会援護局、後者は老健局と別である。しかし、両事業は、ともに「利用者選択の便」と「サービスの質の向上」につながる事業であることには違いない。この二つの事業を上手く連結させて展開する方途を探るべきではないのだろうか。「情報の公表」は十八年度から全国一斉にスタートする。

高齢者や障害者をねりつ悪質商法

～福祉・消費者窓口、地域の連携で被害防止を～

高齢者や障害のある方が悪質な訪問販売などの被害に遭う事例が後を絶ちません。判断能力に不安があつたり身近に相談相手のいない高齢者や障害のある方が悪質な訪問販売などの被害に遭わないために、何が必要なのかについて考えてみたいと思います。

架空請求などの相談が激増

平成十六年度に、京都府消費生活科学センター（以下、センター）に寄せられた消費生活相談の件数は一万五千九七三件で、平成十五年度に比べ六十七・四%増となっています。

とりわけ、通信販売にかかる相談件数が激増し、携帯電話やパソコンなどを使った通信サービスの不当な請求や架空請求の被害が大きく広がったことがわかります。未成年者から高齢者まで、また障害の有無にかかわりなく、すべての年代で最も相談の多い消費トラブルとなっています。

高齢者の不安を巧妙にあおる

悪質業者

全国的にも相次いで被害が明らかとなつた住宅リフォームについては、屋根や床下を無料で点検し「このままでは大変なことになる」と危険であるかのようにリフォーム

ムを強く勧めるケースのほか、「子どものために家を守つてやりたい」といった気持ちや、地震に対する不安を巧妙にあり、不要な工事をさせられるといったケースがみられます。

被害が表面化しない場合も

「訪問販売の被害に遭つていても、相談できていない人も少なくない」と渋谷悦子センター所長は言います。業者からの勧誘方法が多様化し、悪質な手口であるにもかかわらず、「自分がだまされたとは認めたくない」「被害に遭つたことを知られるのが恥ずかしい」「だまされた自分が悪い」

「家族に心配をかけたくない」といった気持ちから、相談を控えて被害が表面化しない場合もあります。

経済生活に関するトラブルとしては、「いまの年金や貯えでやつていけるだろうか?」という将来への生活不安から、融資や先物取引などの勧誘にのせられ被害に遭うなどの状況がみられます。

判断能力に不安のある人を支援する二つの制度

高齢者が悪質な業者から購入させられて

成年後見制度では、本人に代わって財産管理や契約ができたり、本人がした契約を取り消したりすることができます。

しかし、申立人や後見人等の候補者が見つからなかつたり、報酬等の費用の面などから、成年後見制度の利用が必要であつても、利用に結びつきにくい面があります。

先般、市町村長による申立てがしやすくなるように、これまで四親等以内の親族の確認が必要だったものが、二親等以内の親族の確認に改められました。
②

地域福祉権利擁護事業と併用することもでき、今後、より活用されることが期待されます。

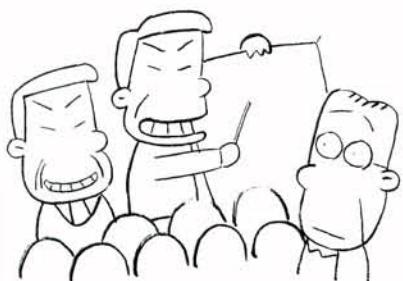
■地域福祉権利擁護事業

社協が実施する地域福祉権利擁護事業の支援を必要としている人は、判断能力に不安があることに加えて、身近に相談できる家族がいないなどの場合が多いことから、訪問販売等の被害に遭いやすいと言えます。実際に、悪質な訪問販売やリフォームなどの被害に遭っていた人が事業の利用につながることが少なくありません。

地域福祉権利擁護事業では、生活支援員

■成年後見制度

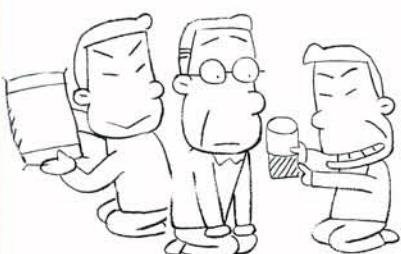
地域福祉権利擁護事業の利用につながった事例



・認知症で一人暮らしのAさん宅に男性数人が訪問し、そこを会場に近所の人を呼び布団を販売。Aさんも断りきれず高級布団を購入していた。



・軽度の知的障害のあるBさん。布団購入の代金を業者がキャッシュカードで引き出していたり、不必要的屋根瓦の工事の契約などの状況がみられた。



・身寄りのない認知症のCさん。大きな手術をした後、体調がすぐれず、健康に対する不安が募っていたところに健康器具や健康食品をすすめられ多量に購入していた。



・認知症で一人暮らしのDさん。住宅の工事内容に疑問をもった近所の人が通報。床の張替えや効果のない耐震工事などの高額契約をさせられていた。

が利用者の話を聞いたり相談を受けながら、日常的な金銭管理の支援を行ったり、必要に応じて日常生活で使用する通帳を協議で預かっておりしています。

こうしたことを通して、悪質な訪問販売の被害を早期に発見したり、未然に防ぐことができ、安心して生活できるよう支援する役割を果たしています。

消費生活と福祉の連携を

渋谷悦子センター所長は、

「高齢者や障

害者からの消費生活相談を受けるなかで、

消費生活の分野と福祉分野の連携の必要性

を強く感じる」と言います。

ケアマネジメント担当者や福祉サービス提供者が、高齢者や障害のある方に悪質商法の被害に遭わないための声かけやアドバイスをしたり、いざというときに身近に相

高齢者や障害のある方が悪質な訪問販売などの被害に遭うのは、孤独感やさみしさ

また、地域住民の悪質商法への関心を高め、見守りや声かけなどにより、地域ぐるみで悪質商法の被害を防ぐ取組みが必要です。

談を受ける関係づくりをすることで、被害を最小限にとどめることができます。またその逆に、消費生活の相談員に、地域福祉権利擁護事業などの福祉制度を知つてもらい、消費生活相談の場で、必要な福祉情報を提供してもらうことも大切なことです。

地域の高齢者や障害のある方を孤立させない取組みとして、サロン活動や余暇活動を支援するボランティア活動などの役割がとても大切です。

訪問販売で悪質業者の被害に遭わないためのアドバイス

- ・ドアを開けない、家に入れない、断り上手になる（はっきりと断わる）
- ・不安をあおる、契約を急がせる、強圧的な態度をとる業者には気をつける
- ・その場で決めず複数の業者から見積りをとって信頼できる業者を選ぶ
- ・一人で決めず家族や各種相談センターなどに相談をして慎重に決める



消費生活に関する相談窓口

京都府消費生活科学センター 075-821-0210

※9月26日以降は、 075-671-0004

消費生活週末（土・日）電話相談 075-257-9002

※京都府と京都市が共同実施。

相談はNPO法人京都消費生活有資格者の会が担当。

上記のほか、京都府各広域振興局の商工観光室、市町村の窓口でも相談できます。

きばってます!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



医師会との
共催講演会

今回の「きばってます」市町村社会福祉協議会の活動紹介では、「社協」が関係機関・団体、また人と人、子どもや大人を「つなぐ」、「よりそい」まちづくりを推進している様子をレポートしていました。

大山崎町社協からのレポート

「つなぐ」「よりそい」まちづくり

作りやすい人口規模が、「つなぐ」「よりそい」まちづくりの舞台です。

地域医療とつながる

平成十七年一月、乙訓医師会と共に講演会をしました。「痴呆を病む人に寄り添える隣人へ」をテーマに、種智院大学客員教授小澤勲先生がご講演くださいました。

参加者約二百名のうち、半数が地域の開業医の先生方をはじめとした医療・福祉機関や施設の職員で、半数がボランティアをはじめ地域活動に精力的にとりくんでいる方々や介護者など一般の住民の方達でした。最後の質問の時、涙ながらに苦しい胸のうちをお話くださった介護者の声に大きな会場が静まり返りました。

学校教育とつながる

町内にある二つの小学校のそれぞれの学年児童が、地域のお年寄りやボランティアとふれあう機会を社協がお手伝いしてきました。昨年より、四年生の担任と一緒にこの地理的なまとまり感や、顔の見える人間関係の

県境になる、こじんまりとした人口約一万五千人の町です。

東側は桂川・宇治川・木津川の三川が合流し淀川となる、緑と水に囲まれた町です。北側は長岡京市、南側は大阪府との府

施設・事業所・当事者とつながる

特別養護老人ホーム洛和ヴィラ大山崎の地域交流スペースで、様々な講座を開いています。また、共催して個人情報保護に関する地域福祉勉強会も開催しました。協働するからこそ見える地域の課題があります。複数の福祉用具会社の協力を得て、電動車いすの試乗をしました。シニアカー、アシ



小学校の福祉教育内容の検討



ボランティア連絡協議会

そんな中で、地域住民の声で、今年度よりボランティア連絡協議会が発足しました。形やお金ではない価値を「預りばつちをなくしたい」そんなボランティアさんたちの思いを、実現していく場です。様々



一日子どもボランティア体験



切手収集整理

朗読ボランティアグループは、一月に講演された小澤先生の著書「認知症とは何か」を朗読テープにしました。「視覚障害のある多くの皆

人と人とのつながっていく

そんな中で、地域住民の声で、今年度よりボランティア連絡協議会が発足しました。形やお金ではない価値を「預りばつちをなくしたい」そんなボランティアさんたちの思いを、実現していく場です。様々



特養との共催勉強会



電動車いす体験

ストモーター付、坂の多い大山崎での活躍が期待されます。十月に開催される産業まつりでも展示・体験の協力を依頼しています。その他、夏の社会福祉体験事業での各高齢者・障害者施設での活動。保育所の園庭開放とあわせた活動など。つながりを形づくる「場」と「人」と「関係」は、限りがありません。

な講座もボランティアさんの声から生まれます。

また、講座「社協力レッジ」は、字(あざ)ごとの小地域で出張講座を開いたり、自治会や地域の老人会から呼ばれたり、介護保険を学ぶ集まりに出向いたりして、地域でのつながりの大切さを呼びかけました。まるで、磁石のように呼び合い、呼びかけあい、人と人がつながっていきます。

そして、ようそ、ようそえる

つながりあつ関係は、よりそえる姿を創り出します。

子どもボランティアグループのメンバー（小～高校生）が、一日ボランティア体験

を企画し、小学生に車いす体験や切手収集の講習をしました（講師は高校一年生）。認知症グループホームでのお茶会は、「久しぶりやね～よう来たね」と、子どもたちと高齢者の輪が出来ます。また、このつながりは、地域からグループホームへの敷居を低くし、今では、地域の様々な方がホームを訪ねています。

自宅を開放した地域ふれあいのつどいでは、近所の方が集まり、自らのことを話し合う・聞き合うことによって、身近な癒しの場としての自由な空間が広がります。

ボランティアさんがサロン進行
ふれあい・いきいきサロン参加者の笑顔

朗読テープ完成の笑顔

暮らしの中での様々な不安感を軽減し、信頼関係の中で、安心して暮らすことのできる町となれば、虐待されずのところ、隠すようにつれいを介護してきた介護者の切ない想いが、受け止められ、癒されることでしょう。そんな大山崎の町を、意識ある住民の皆さんのが、今、創りつづります。

ふれあい・いきいきサロンでは、小物作りやレクレーションをおしてお話をの輪が広がります。一緒に作ったお花のブローチ、ボランティアさんから「世界に一つだけの花やね～」と言われた高齢者は、満面の笑

さんのために」そんな思いが結実しています。

地域の力を信じ、住民主体だからこそ發揮できる力

大山崎町の住民は、高齢者から若い人まで、隠し持っている力と経験があり、まさに、人材の宝庫です。また、実は、地域の要援護者こそが、そんな住民たちをつないでいく「要」となっています。主役は、主語は、一人ひとりの住民なのです。

「○○さんが、○○の活動をする。要援護者の暮らしに寄り添っていく。」大山崎町社会福祉協議会は、そんな住民の活動を応援し、支援しています。

ひとり親家庭 いきしきふれあい事業(キャンプ)

近年、離婚率の上昇などに伴いひとり親家庭が増えている中で、お父さんが子どもを養育する父子家庭も増加傾向にあります。そのような状況のもと、京都府内には、交流や学習・研修を通じて、父子施策充実の要望や父子家庭の組織化を進めている父子会が六ヶ所あります。今回、この府内六ヶ所の父子(福祉)会が企画・運営に初めて参画し開催された「ひとり親家庭いきしきふれあい事業(キャンプ)」を取材しました。

ひとり親家庭いきしきふれあい事業 ～親子のふれあいを大切に～

平成十七年七月二十三日（土）から一泊二日で、福知山市の北陵総合センター「こぶし荘」にて父子世帯を対象にしたキャンプが開催されました。

このふれあい事業は、京都府民生児童委員協議会の主催で平成四年からスタートし、

主体的な参画へ ～父子(福祉)会の新たな試み～

会会長からの意見を参考にして実施すると、いかたちがどらっていました。しかし、今年度からは、府内の各父子(福祉)会もキャンプ場の選定や当日のプログラム、食事の内容の検討に参画しました。また当日も、各父子(福祉)会が協力し役割分担を行いましたが、がら実施した初めてのキャンプでした。

入り狩猟される貴重な体験をしました。どの子どもたちも、狩猟の「罠」にかかるという初めての体験で興味津々。眼を輝かせていました。

父子(福祉)会が主体的に参画することで、お父さんや子どもたちの目線に立ち、子どもとのふれあいをテーマとした内容のキャンプとなりました。

今年も京都府内から四十七名（父親二十二名、こども二十五名）の参加があり、スタッフを含めて総勢一三九名が参加して盛大に実施されました。

昨年までは、主催者である京都府民生児童委員協議会を中心に、キャンプ場の設定や当日のプログラムを企画し、各父子(福祉)

きそばを調理。それを子どもたちが、口いっぱいに頬張り、美味しそうに食べていました。その子どもたちの姿を見たお父さんたちの表情からは、あたたかい笑顔が絶えませんでした。

夕食後は、地元レクリエーション協会の協力で、キャンプファ

イアーやゲーム。参加者全員でゲーム。参加者同士の交流が深まっています。



當に関わったお父さんたちはお疲れの様子でしたが、子どもたちは、「お父さんと一緒に過ごして楽しかった」「来年もまた来るからね」と大きく手を振り、別れを惜しんでいました。

京都における 父子(福祉)会誕生までの歴史

京都府内での父子(福祉)会の歴史は、平

京都府内父子福社会設立年

- 平成4年12月 舞鶴父子福社会
- 平成6年9月 久美浜町父子会
- 平成7年3月 福知山市父子福社会
- 平成9年6月 亀岡FCN
- 平成10年4月 綾部父子福社会
- 平成13年8月 宮津市父子福社会

成三年に京都府社会福祉協議会の在宅福祉活動モデル地区指定事業で舞鶴市が三年間のモデル地区となつたことから始まります。このモデル地区に指定された年を契機に、父子家庭の在宅福祉支援活動を開始されたことが父子(福祉)会設立の大きなきっかけとなりました。舞鶴市社会福祉協議会と舞鶴市民生児童委員協議会が協働して父子家庭間のさまざまな交流を通じて課題の共有を行い、舞鶴市で父子福社会設立に向けた活動が推進されました。平成四年十二月に京都府内で初めて、父子福社会が設立されました。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

舞鶴父子福社会の設立後、先の「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」に参加したお父さんが中心となり、各地で父子(福祉)会が誕生しました。現在では、六ヶ所の父子(福祉)会が交流や学習・研修を通じて、組織の啓発や拡大を進め、父子施策充実の要望を積極的に進めていく活動を行っています。

父親交流会

～父親の様々な想いを共有し活動の糧～

この「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」のプログラムの特色の一つとして、お父たちが、日頃の悩みや苦労を自由に語り合う場が設定されています。夕食後約二時間程度、お父さんたちだけの交流会が行われます。

毎年、このお父さんだけの交流会の場で、各家庭の子育ての悩みや各父子(福祉)会の活動に関わること、また暮らしに関わることや制度・施策に関することなど、いろいろなことが本音で語り合われます。

今回のこの交流会では、「母子施策に比べて父子施策には経済支援がないが、生活が苦しい父子世帯もあるので実地調査を行い、父子家庭の生活状況を正確に把握するよう伝えいくべきだ」という意見や、「父子会の取組みを活発にして父子会員を増やし、生活向上を図るための行動提起を可能とするためにも、地域に父子会の存在を知つてもうれるよう情報を発信していかねばならない」「子どもが急に熱を出した時にどうしても仕事を休めない時は、母子家庭等日常生活支援制度で子どもを一時的に見てもらうという制度があるが、所得に応じて自己負担額が変わり、利用料を高く払わないと利用できない父子世帯もあるので、制度を利用しやすくする必要がある」という意見が出されていました。

また今年は、父子(福祉)会が設立されない南部地域からの参加者も多かつたことから、自己紹介を行いながら悩みが出しました。

合われました。その中で、父子(福祉)会の設立の必要性を求める声もあがり、参加したお父さんが中心となり、今後、父子(福祉)会の設立に向けて活動していくことと意見が交換されました。

初めて参加したお父さんたちにとっては、情報交換や父子会に対する理解が得られた様子でした。ここで体験した内容や交流会の議論を地域に持ち帰り、自分たちの住んでいる地域で活動を広げるきっかけとなつたのではないかと見受けられました。

今後の取組みとして

～若い世代の育成と様々な団体との交流～

父子(福祉)会は母子会に比べても、まだ会員数も少ないのが現状です。父子家庭に対する支援体制も十分ではありません。行政施策でも母子施策と比べると差があり、経済的にも支援が必要な父子家庭も数多く存在します。

父子(福祉)会は、父子家庭の生活と暮らしの権利を守り、安心して子育てを行ひながら生活を向上させていくために、それぞれの家庭が抱えている課題を行政や社会に提言する役目も担っています。

現在、どの父子(福祉)会も役員や会員の高齢化が進んでおり、若いお父さんの参加が少ない状況です。また父子(福祉)会の役員も固定化する傾向にあります。今ある父子(福祉)会の活動を活発にしていくのはもちろんのこと、若い世代の加入促進やリーダーの育成をどのように進めていくのかが

舞鶴父子会会長の慶本さんは、「今後もより全府的に活動を広げていき、父子の組織化を進めていきたい。府内十ヶ所の組織化を当面の目標にしたい」と力強く語っています。また、今後の展望として、「他の先進的な活動をしている福井や静岡とも交流を深め、京都として先進的な取組みを行っていきたい。そのためにも若い世代の会員を増やしていかなければならない。まだまだ父子会の取組みについて知らない人がいるので、事業を増やして情報を発信していきたい」といいます。

今後は、慶本会長が語るように、「当面の目標である府内十ヶ所の父子会設立」に向けた取組みを実現するためにも、若い世代の育成を積極的に進めたい必要があります。また、「私たちの地域でも父子会を設立して父子の課題や問題にとりくんでいきたい」「他の父子世帯と情報を共有して、悩みや不安を解消したい」といった当事者の思いを十分に受け止め、様々な関係機関や団体とが協働・連携しながら父子の組織化を進めていかなくてはなりません。

京都府内における父子の取組みについて、詳しくは下記京都府社協ホームページをご覧ください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp/service/index.html>

平成十八年一月四日に

南丹市社会福祉協議会の合併調印式挙行

四町社会福祉協議会の合併調印式挙行



平成十七年七月八日（金）、八

木町立中央公民館において、園部町・
八木町・日吉町・美山町社会福祉
協議会の合併契約書調印式が行わ
れました。

式では、最初に四町社協合併協
議会の麻田勝司会長（八木町社協
会長）より、合併協議会での協議
経過の報告を含め、合併後の社協
の使命などにふれての挨拶があり、
次いで、合併契約書への調印（四
町社協会長による署名・捺印）が
行われました。

続いて、来賓祝辞（京都府知事・
四町合併協議会会长・京都府社協
会長）及び祝電の紹介がありました。
その後、立会人署名として合併協
議会委員全員による署名が行われ、
最後に四町社協合併協議会の中川
圭一副会長（園部町社協会長）よ
り閉会の挨拶がされ、調印式は滞
りなく終了しました。

平成十八年一月四日より、府内
五番目の合併社協として南丹市社
会福祉協議会が誕生します。

平成16年度 京都府社会福祉協議会決算報告

一般会計・特別会計収支計算書(総括表)

(単位：円)

		収入額 (前年度繰越金含む)	支出額	差引額	備考
一般会計		1,665,075,397	1,613,291,220	51,784,177	翌年度へ繰越し
特別会計	公益事業	19,470,530	19,470,530	0	
	収益事業	8,909,305	8,906,546	2,759	翌年度へ繰越し
	生福貸付事業費	1,434,161,255	328,260,244	1,105,901,011	翌年度へ繰越し
	生福貸付事業事務費	67,670,046	67,669,341	705	翌年度へ繰越し
	離職者支援資金貸付事業費	1,166,807,549	359,804,059	807,003,490	翌年度へ繰越し
	離職者支援資金貸付事業事務費	6,444,280	6,444,069	211	翌年度へ繰越し

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注)本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。